



第100号  
2018年  
(平成30年5月)

おかげさまで100号になりました

# ほうじんちばひがし



現在の千葉駅

昭和38年4月完成の旧千葉駅

平成31年度税制改正に向けて	2
平成30年税制セミナーに参加して	2
理事会報告	3
第13回全国女性フォーラム山梨大会	3
新入会員紹介	3
税務関係	4, 5, 6
源泉部会第44回定期総会	7
平成29年度租税教室の活動	8
平成30年新春講演会・賀詞交歓会	9
研修部会・青年部会 合同新春講演会	9

## 目次

平成29年度会員交流会・講演会開催	10
千葉市内3法人会青年部会合同事業開催	10
研修部会・青年部会合同	
ボウリング大会、ゴルフ大会	11
国内視察研修	11
法人会「賢者の名言」PCM収録	11
研修・説明会等のご案内	11
決算期別法人説明会	12
広報誌第100号の発刊に寄せて	12
定期総会開催のお知らせ	12



この社会  
あなたの税が  
いきている

公益社団法人 千葉東法人会

URL <http://www.chibahojin.jp>  
E-mail mail@chibahojin.jp

## 平成31年度税制改正に向けて

平成30年2月14日（水）、全法連主催「平成30年税制セミナー」が全国各地の法人会から税制委員ら約500名が参加して東京都新宿区のハイアットリージェンシー東京で開催され、千葉東法人会からは式田税制委員長をはじめ4名の税制委員が出席しました。

本セミナーの開催を皮切りに平成31年度税制改正に関する法人会の提言活動がスタートしました。

セミナーでは第1講座で財務省大臣官房審議官田島淳志氏が「平成30年度税制改正について」の解説を行いました。

平成30年度税制改正では、働き方の多様性を踏まえ、個人所得課税の見直しを行うとともに、デフレ脱却と経済再生に向け、賃上げ・生産性向上のための税制上の措置等を講じ、さらに、中小企業の代替わりを促進する事業承継税制の拡充、観光促進のための税として国際観光旅客税の創設等を行う。このほか、国際課税制度の見直し、税務手続きの電子化の推進やたばこ税の見直し等を行うとされています。

1. 個人所得課税の見直し
2. デフレ脱却・経済再生  
(生産性革命の実現)  
(企業の事業承継・競争力強化)  
(観光立国・地方創生の実現)
3. 経済社会の国際化・ICT化等への対応
4. たばこ税の見直し



第2講座では政策研究大学院大学特別教授井堀利宏氏が「今後の税財政改革の方向性について」と題し財政構造改革の課題等についてご講義いただきました。

全法連で行う平成31年度税制改正に関する提言のとりまとめ作業に連動して、千葉東法人会では3月に税制委員、理事、新入会員を対象としてアンケート調査及び税制改正事項に関する要望、意見のとりまとめを実施。これらの集約結果を踏まえて、5月14日開催予定の税制委員会で討議を行い「千葉東法人会平成31年度税制改正要望事項」を県法連、全法連に提言予定です。

## 平成30年税制セミナーに参加して

税制委員会副委員長

小仲台第二支部長 安川 譲 (有)マイケン

今年も2月14日（水）に開催された全法連主催の税制セミナーに参加してきました。

毎年のことながら全国の法人会の税制委員が税制を勉強して、仲間と一緒に検討した事をもとに中小企業経営者の立場で、国に対してより良い税制を要望することに日々法人会の団結と力強さを感じています。

法人税に関しましては、今年は中小企業にとって大きな改正はなく、一方事業承継税制が抜本的に拡充され使いやすくなる改革でした。

今年の主な税制改正は

- 個人所得課税の給与所得控除の見直し（高額所得者の控除額上限等）
- 賃上げ・投資促進による税額控除
- 事業承継税制の拡充
  - ・株式の納税猶予割合80%を100%に引き上げ
  - ・雇用確保要件を弾力化
  - ・後継者に対する贈与・相続の対象を複数（最大3名）に拡大
  - ・承継後M&Aや解散した場合の贈与・相続税額の再計算
- たばこ税は1本3円を3段階で引き上げ
- 国際観光旅客税の創設や免税販売手続きの効率化



セミナー参加税制委員  
安川税制副委員長（右端）

など取り組んでいますが、私の個人的な見解は、毎年国は税制改革を行い歳入に努力していますがGDPが上向かなければ税収も増えません。企業人として更なる努力をして利益を上げてたくさん税金を納めることで社会福祉・社会保障・年金制度に大幅な貢献を行うとともに、無駄な支出を減らし国の財政の立て直しをしないと、私たちの孫の時代に国の明日が来ないのでと危惧しています。そして各個人はたくさん税金を納めることで社会貢献の喜びと満足感を感じるそんな税金の仕組みにしたいですね。

## 理事会報告

平成30年3月22日（木）、ホテルポートプラザちばにて平成29年度第4回理事会が開催されました。主要議題である「平成30年度事業計画案及び収支予算案」が全会一致で可決承認され、平成30年度の事業活動がスタートしました。

また、平成30年4月13日（金）には平成30年度第1回理事会が開催されました。本理事会では「第45回定時総会の開催について」および当該総会議案である「平成29年度事業報告の件」「平成29年度決算計算書類承認の件」等全会一致で可決承認され、6月6日開催の第45回定時総会に上程されることになりました。



議長を務める大岩会長

## 第13回全国女性フォーラム山梨大会

平成30年4月12日（木）、山梨県甲府市の山梨県立産業展示交流館[アイメッセ山梨]会場で、第13回法人会全国女性フォーラム山梨大会が全国各地法人会から女性部会員1,600名が一堂に会して開催され、千葉東法人会女性部会からは役員4名が参加しました。

今回の大会キャッチフレーズ「輝こう！名峰富士のもと～今を創る女性の力～」の下、記念講演会、式典での税に関する事例発表、懇親会での他地区の法人会女性部会員との交流を通じて、これからも、税を中心として社会に貢献するため、「税に関する絵はがきコンクール」の実施等、租税教育など税の啓発活動や社会貢献活動に積極的に取り組むことの必要性を改めて感じました。



## 新入会員紹介

## 平成29年度 入会順

支部名	会員名	代表者	所在地	電話番号	業種名
宮園	F lippan Riding Shop	デアク 千尋	稻毛区園生町276-24	050-3555-0302	小売業
富士見	(株) HARUプランニング	高橋 ますみ	中央区富士見2-23-8	043-225-7680	美容業
稻毛臨海	(株) ル・グレ館	馬場 泰	美浜区高洲3-15-1	043-279-2744	洋菓子製造・販売
高品	(株) みかど工務店	山本 卓也	若葉区高品町921-18	043-306-2769	建設業
中央 第二	竹繁昌雄税理士事務所	竹繁 昌雄	中央区中央4-10-8	043-307-8153	税理士事務所
みつわ台第二	(有) ジェーシーエス	泉 博	若葉区みつわ台5-35-2	043-304-5355	機械修理
中央 第二	(株) ビスマディア	服田 健二	中央区中央3-8-8	043-306-7201	広告業
中央 第二	添田会計事務所	添田 正美	中央区中央3-5-7-702	043-224-1405	公認会計士 税理士
泉	(株) 川村商事	川村 信明	若葉区小間子町6-10	0436-76-8727	運送業
稻毛臨海	フェイス	久松 宣之	美浜区高洲1-22-22	043-277-9966	理容業
大宮	(福) 樹の実会	鈴木 理絵	若葉区大宮町3419-1	043-266-8441	社会福祉法人
みつわ台第二	(株) 福原機工	福原 徹也	若葉区愛生町116-12	043-375-3429	機械器具設置業
都賀西	(株) 雅電機	佐藤 雅也	若葉区都賀の台4-25-8	043-251-5101	建設業・電気工事
宮園	(有) 大栄産業	井ノ口 朗太	稻毛区園生町400-62	043-257-8564	鋼製建具業
宮園	(一社) A C君津	大西 理仁	稻毛区園生町409-21	080-3289-3814	スポーツクラブ運営
登戸新千葉	(株) クリーングリーン	佐野 久雄	中央区登戸2-12-30	043-441-4601	医療業
新宿神明	(株) つばさコンサルティング	大久保 博史	中央区新宿2-1-16	043-204-3280	コンサルティング業
みつわ台第一	ヨシヤ(株)	吉田 弘	若葉区東寺山町653	043-441-3096	土木建築工事業
貝塚	石井京葉工業(株)	石井 孝義	若葉区貝塚町551-1	043-214-0102	建設業
若松	(株) マヤソン	佐藤 正人	若葉区若松町446-1	043-234-3290	車両建機卸売業
都町	(株) T・L・P	田中 昌夫	中央区都町1030-9	043-386-1773	物流コンサルタント
汐見春日	(株) 高橋不動産	高橋 善克	中央区汐見丘町7-5	043-248-5160	不動産賃貸業
登戸新千葉	(同) 島屋	島影 健次	中央区新千葉3-4-8	043-375-9296	不動産業
新田新町	(株) WICH	熊井戸 貴大	中央区新田町5-10	043-306-1883	情報通信業
都賀西	(株) わかば在宅支援センター	細矢 和弘	若葉区西都賀1-15-4	043-306-4853	訪問看護
大宮	大桜エムテックス(株)	佐藤 裕資	若葉区大宮町3-15-2	043-312-1359	建設業
泉	(株) ディジタル・ドリーム・ファクトリー	鈴木 善郎	若葉区多部田町751-26	043-228-3998	ソフトウェア業
問屋町千葉港	(株) MMG貿易	安田 豊	中央区中央港1-22-30-106	043-248-9080	貿易
貝塚	(株) 山絆興業	山本 隆弘	若葉区貝塚2-14-24	043-376-5191	防水工事業
若松	相川建設(株)	中村 佐一	若葉区若松町2217-11	043-231-6737	土木建設業
汐見春日	(株) New Beginnings Japan	川井 久	中央区春日1-19-10	070-6667-9410	経営コンサルタント業
千城	(株) 倉敷工務店	石井 修平	若葉区千城台西1-2-1	043-308-7762	建設業・不動産業
栄町・要町	(株) スペース	菊池 竜太	中央区要町2-12	043-306-6224	不動産業
若松	(株) IN MARK'S	植田 誠	若葉区若松町959-26	043-424-4278	電気工事業
穴川轟	(有) 千葉鎌田商店	力石 邦弘	稻毛区轟町3-8-15	043-254-4111	陶器卸売業
千城	(株) 真誠	眞野 裕希子	若葉区千城台東2-27-5	043-235-8988	建築業
稻毛臨海	(学) 杉森学園	杉森 信幸	美浜区高浜3-2-1	043-278-3502	幼稚園
宮園	ミツアセットマネジメント(株)	五味川 光宏	稻毛区園生町238-29	043-252-0921	不動産賃貸業
作草部	(株) 英知	小澤 伸一郎	稻毛区作草部2-9-16	043-290-0309	不動産業
みつわ台第二	(株) WR	西川 昇	若葉区愛生町26-3	043-307-8733	製造販売
都賀	(株) 千葉土地建物	帖佐 英史	若葉区都賀226-6	043-312-9108	不動産業

平成 30 年 3 月 28 日に成立、4 月 1 日に施行された「所得税法等の一部を改正する等の法律」(平成 30 年度税制改正) の主な改正事項(法人税等)について、お知らせいたします。  
詳細については、財務省ホームページ (<http://www.mof.go.jp>) をご確認ください。

## 法人税

### (1) 賃上げ及び投資の促進に係る税制(所得拡大促進税制の改組)

大企業に対し、生産性向上のための国内設備投資や人材投資、持続的な賃上げを促す観点から、十分な賃上げや設備投資を行った企業について、賃上げ金額の一定割合の税額控除ができる措置が講じられました(3 年間の措置)。

リカレント教育等人材投資を増加した企業に対しては、税額控除率が上乗せされています。

※中小企業における措置については、(4)をご参照ください。

### (2) 情報連携投資等の促進に係る税制

企業の内外におけるデータを連携・高度利活用すること等により生産性の向上を図る等、「生産性向上特別措置法(仮称)」の要件を満たすものとして認定された計画に基づく投資の促進に係る税制(特別償却又は税額控除)が創設されました(3 年間の措置)。

【要件】	
1.	計画の認定
①	データ連携の内容
	・社外データやこれまで取得したことのないデータを社内データと連携
	・企業の競争力における重要データをグループ企業間や事業所間で連携
②	セキュリティ面
	必要なセキュリティ対策が講じられていることをセキュリティの専門家が担保
③	生産性向上目標
	投資年度から一定期間において、以下のいずれも達成見込みがあること
	・労働生産性：年平均伸率 2% 以上
	・投資利益率：年平均 15% 以上
	など
2.	継続雇用者給与等支給額の対前年度増加率 ≥3%

### 課税の特例の内容

・認定された事業計画に基づいて行う設備投資について、以下の措置が講じられました。

対象設備	特別償却	税額控除
ソフトウェア		〔要件 1.2 を満たす場合〕 5% (法人税額の 20% を限度)
※ 器具備品	30%	〔要件 1.のみを満たす場合〕 3% (法人税額の 15% を限度)
機械装置		

最低投資合計額：5,000 万円

※ 開発研究用資産を除きます。

器具備品及び機械装置にあっては、ソフトウェアと同時に取得するものに限ります。

### (3) 租税特別措置の適用要件の見直し

所得が増加している（当期の所得金額>前期の所得金額）にも関わらず、賃上げと国内設備投資のいずれもほとんど行わない（継続雇用者給与等支給額の対前年度増加率≤0%かつ国内設備投資額≤当期の減価償却費の総額の1割）大企業については、「研究開発税制」等の租税特別措置の一部について、その適用をしないこととされています。

### (4) 中小企業における賃上げの促進に係る税制（中小企業における所得拡大促進税制の改組）

中小企業における持続的な賃上げを促す観点から、賃上げ金額の一定割合の税額控除ができる措置が講じられました（3年間の措置）。

さらに、高い賃上げを行い、かつ、教育訓練費増加等の要件を満たす場合には、税額控除率が上乗せされています。

#### 要件等

##### 【要件】

- 継続雇用者給与等支給額：対前年度増加率 1.5%以上

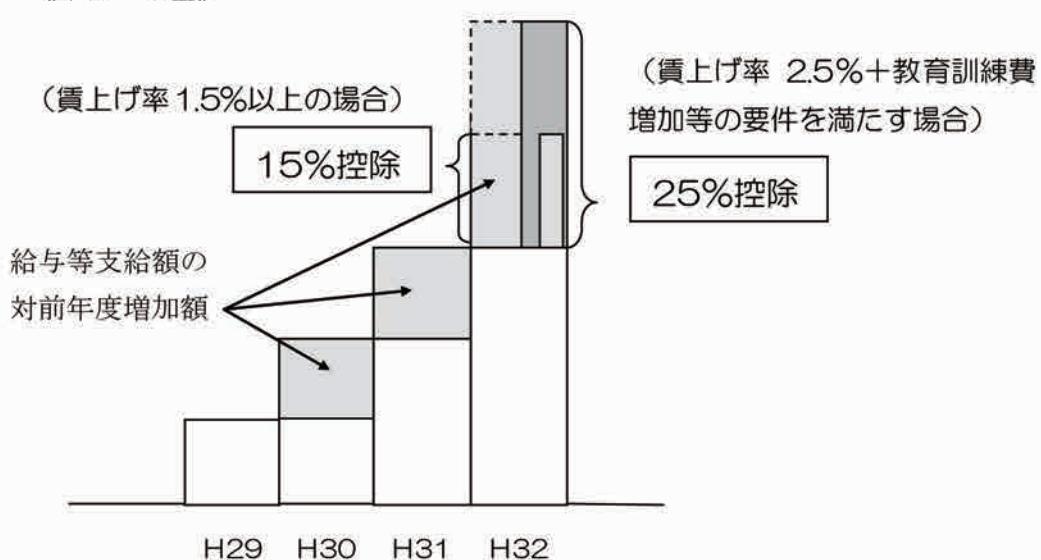
##### 【税額控除】

- 給与等支給総額の対前年度増加額の 15%の税額控除
- 継続雇用者給与等支給額の対前年度増加率が 2.5%以上であり、かつ、<sup>\*</sup>教育訓練費増加等の要件を満たす場合には、控除率を 10%上乗せ  
(→合計 25%)
- 税額控除額は法人税額の 20%を限度

※教育訓練費増加等の要件：次のいずれかの要件

- 当期の教育訓練費≥前期の教育訓練費の 1.1 倍
- 中小企業等経営強化法の認定に係る経営力向上計画に記載された経営力向上が確実に行われたことの証明

《イメージ図》



## 平成 30 年度 国税庁経験者採用試験（国税調査官級）のお知らせ

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験（国税調査官級）」を実施しています。

試験の概要については下記のとおりです。なお、採用後は、税務大学校において約3か月の研修を受けた後、各税局（国税事務所）管内の税務署に配属され、国税調査官又は国税徴収官に任用されます。

### 記

- ◇ 試験概要 平成30年度の試験概要については、平成30年7月頃に官報公告及び国税庁ホームページへ掲載となる予定です。
- ◇ 問合せ先 東京国税局総務部人事第二課試験係（TEL 03-3542-2111 内線2163）

【参考：平成29年度の実施状況】

- ◇ 最終合格者数（全国）：244名
- ◇ 受験資格 平成29年4月1日において、大学等を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
- ◇ 試験日程
  - (1) 受験申込受付期間 8月中旬
  - (2) 試験実施期間 9月から12月
  - (3) 最終合格発表 12月下旬

## 平成 30 年度 税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成30年度税務職員採用試験」を行います。興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

### 記

- ◇ 受験資格 1 平成30年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成31年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者  
2 人事院が上記1に掲げる者に準すると認める者
- ◇ 申込手続 1 インターネット申込み
  - 人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。  
[\[http://www.jinji-shiken.go.jp/jukan.html\]](http://www.jinji-shiken.go.jp/jukan.html)
  - 2 受付期間  
平成30年6月18日（月）9時～平成30年6月27日（水）[受信有効]
  - 3 受験案内交付期間  
平成30年5月8日（火）～平成30年6月27日（水）  
9時～17時（土曜日及び日曜日を除く。）
  - 4 受験案内交付場所  
東京国税局又は各税務署若しくは人事院各地方事務局（所）  
(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。  
[\[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm\]](http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm)
- ◇ 試験日 第1次試験 平成30年9月2日（日）  
第2次試験 平成30年10月10日（水）～平成30年10月19日（金）のうち  
指定された日時
- ◇ 問合せ先 千葉東税務署総務課（TEL 043-225-6811 内線202）までお尋ねください。

## 源泉部会第44回定時総会

平成30年4月12日（木）、オークラ千葉ホテルにて、源泉部会第44回定時総会が開催されました。総会では平成29年度事業報告、平成30年度事業計画案が原案通り承認され、平成29年度源泉部会研修会7回以上（10回開催）出席法人に対し修了証書と記念品の授与が行われました。

総会終了後には平成30年度1回目となる第441回研修会が、千葉東税務署担当官を講師として「源泉所得税のチェックポイント」を研修テーマに開催されました。

なお、源泉部会研修会では会員企業の源泉徴収実務担当者を対象とした税務研修会を毎月開催していますが「初めての源泉徴収事務」（5月）「年末調整のしかたについて」（10月、11月）「給与所得と確定申告」（1月）については広く一般を対象として開催予定です。開催要領は今後、千葉東法人会ホームページに順次掲載します。

開催日	研修テーマ
平成30年 4月12日（木）	源泉所得税のチェックポイント
平成30年 5月22日（火）	初めての源泉徴収事務
平成30年 6月19日（火）	人事総務担当者が知りたい労働保険（労災・雇用保険）手続き
平成30年 7月18日（水）	特別研修会（バス視察研修会）
平成30年 8月22日（水）	非課税給与・現物給与の取り扱い
平成30年 9月13日（木）	人事総務担当者が知りたい社会保険（健康保険・厚生年金）手続き
平成30年10月24日（水）	年末調整のしかたについて（第1回）
平成30年11月21日（水）	年末調整のしかたについて（第2回）
平成31年 1月23日（水）	給与所得と確定申告
平成31年 2月21日（木）	退職所得と源泉所得税

### 平成29年度 源泉部会研修会7回以上出席法人（21社）

- 株式会社 イウォレ京成
- 京葉臨海鉄道 株式会社
- 新東日本製糖 株式会社
- 株式会社 千葉銀行
- 千葉県酒類販売 株式会社
- 株式会社 千葉興業銀行
- 株式会社 千葉ステーションビル
- 千葉トヨタ自動車 株式会社
- 公益財団法人 千葉市スポーツ振興財団
- 株式会社 JR東日本パーソナルサービス 千葉事務センター
- 福井電機 株式会社
- 株式会社 京葉銀行
- シーデーシー情報システム 株式会社
- JNCエンジニアリング 株式会社
- 千葉県住宅供給公社
- 千葉県信用保証協会
- 千葉信用金庫
- 千葉製粉 株式会社
- 千葉日産自動車 株式会社
- 日産プリンス千葉販売 株式会社
- 古谷乳業 株式会社



修了証書授与



宮澤源泉部会長挨拶



千葉東税務署笹木副署長挨拶

## 平成29年度租税教室の活動

平成29年度の租税教室のスタートは11月29日（水）、きぼーる内にある会議室でリハーサルを行い、12月から平成30年2月にかけ、坂月小学校、更科小学校、高洲第四小学校にて青年部会員が講師となり、児童の皆さんに「税」の大切さを理解してもらう租税教室（出前授業）を行いました。

この租税教室は「主な税金の種類としくみ」や「なぜ税金は必要なのか」をわかりやすく勉強してもらうために、青年部会員が商店主や税務署長、小学生に扮して税金にまつわる寸劇を行なったり、身近な生活を題材にした税金クイズをとおして、児童の皆さんに「税金は社会共通の費用をまかうための会費みたいなもの」ということを学んでいただいている。

授業後のアンケートでは「税金は必要で、自分たちの暮らしにすごく役立っているということが分かりました。」という感想が多く児童から寄せられました。

坂月小学校  
平成29年12月1日

担当講師 キャップ

桑田 忠行 桑田不動産株  
奥山 栄臣 (株)奥山  
土谷 孝道 (株)プラント東葉



更科小学校  
平成30年1月17日

担当講師 キャップ

三中 清誉 (株)保険工房  
奥山 栄臣 (株)奥山  
小川 智之 (有)東葉企業



高洲第四小学校  
平成30年2月15日

担当講師 キャップ

奥山 栄臣 (株)奥山  
小川 智之 (有)東葉企業  
三中 清誉 (株)保険工房



## 平成30年「新春講演会」「新年賀詞交歓会」

平成30年1月15日（月）、千葉東法人会と千葉東間税会共催による恒例の「新春講演会＆新年賀詞交歓会」を京成ホテルミラマーレで開催しました。第一部「新春講演会」ではニュース番組やワイドショーなどでコメンテーターとして活躍中の政治アナリストの伊藤惇夫氏をお招きして「どうなる日本の政治！？」と題しご講演いただきました。

約200名の参加者は、今後の日本政治・経済などわかりやすくタイムリーな話題に熱心に耳を傾けていました。

第二部「受彰式典」では平成29年度納税表彰受彰者の披露、平成29年度会員増強運動目標達成支部・部会の披露と記念品の贈呈が行われました。

第三部「賀詞交歓会」では、千葉東税務署梶山署長、千葉市熊谷市長をはじめ多くのご来賓のご臨席のもと新しい年のスタートを祝う参加者同士の交流会が盛況裡に開催されました。



講演会



受彰式典

## 研修部会・青年部会合同新春講演会

平成30年1月23日（火）、研修部会・青年部会合同新春講演会をバーディーホテル千葉で開催しました。第一部の講演会は、心療カウンセラーとして全国各地で公演活動を精力的に行っている宮内一郎氏により「後悔・失敗しないための子育て『人生の正解者に育てる法則』」と題して講演を行いました。独自の子育て法の話の中にも、血液型や長男（長女）・次男（次女）による性格判断の話も交え、40名を超える参加者は興味深く聞き入っていました。

第2部では宮内氏を交えて和やかに交流会を開催しました。



講演会



大吉研修部会長挨拶

## 平成29年度新会員交流会&公開講演会開催

平成30年3月6日(火)、平成28年・29年度に新たに法人会に加入した経営者を対象とした交流会と講演会を京成ホテルミラマーレで開催しました。

この交流会は毎年この時期に新会員の皆様と本部・支部役員が一堂に会する場として開催しているのですが、第一部講演会ではテレビ・メディア等で活躍中のジャーナリストでコリア・レポート編集長の辺真一氏により「日本を取り巻く国際情勢」と題して、特に今注目を集めている朝鮮半島に焦点をあて、今後の日本への影響や対応など鋭く明快に講演いただきました。

第2部の交流会では新しい会員の皆様26社31名が「販売促進に必要な機器を含む通信サービス業や、住宅リフォームを行っている会社です。」「防犯グッズ・スクール用品の製造開発、販売を行う会社です。」等々自社PRなどを行い、出席した総勢130名の経営者同士熱のこもった交流が繰り広げられました。



↑ 講演会



来賓  
千葉東税務署  
梶山署長



新会員の皆様

## 千葉市内3法人会青年部会合同事業開催

平成30年3月13日(火)、毎年恒例事業として実施している、千葉東・千葉西・千葉南法人会青年部会に所属する若手経営者や経営幹部の交流会を、VEGAアサヒボウリングセンターで開催しました。

各法人会とも優勝を目指して熱戦を繰り広げ、会場を移して開催された交流会では若手経営者同士、親睦の輪を広げました。



3法人会青年部会合同ボウリング大会



交流会

## 研修部会・青年部会合同ボウリング大会、ゴルフ大会

親睦行事であるボウリング大会、ゴルフ大会を研修部会・青年部会合同でそれぞれ2回ずつ開催しました。

ボウリングは平成29年7月5日(水)、12月8日(金)にVEGAアサヒボウリングセンターにて2ゲームトータルの団体戦を行い、両日とも30名を超える参加者が熱戦を繰り広げました。また、ゲーム終了後は表彰式と交流会で親睦を広げました。

ゴルフ大会は10月20日(金)浜野ゴルフクラブ(参加者14名)平成30年2月27日(火)には久能カントリー倶楽部(参加者16名)にて開催しました。



ボウリング大会



ゴルフ大会

## 国内視察研修



平成30年2月6日(火)～8日(木)、会員相互の親睦交流を図ることを目的として、29年度は沖縄の地を巡る2泊3日の視察旅行を実施し、歴史にふれる古都首里、世界遺産の今帰仁城跡、世界最大級の水槽によりジンベイザメの複数飼育を実現した沖縄美ら海水族館等見学しました。



沖縄をまるごと体験できる琉球村では、全国的にも人気のエイサー演舞を教わった後、ショーに混ざって踊るなど楽しいひと時を過ごしました。

## AIG損害保険 presents 法人会「賢者の名言」PCM収録

4月4日(水)、山口副会長(株)さつま屋と長谷部広報委員長(株)はせべが、東京虎ノ門のTOKYO FMスタジオにて、AIG損害保険が提供している番組「賢者の名言」の法人会PCMコーナーの収録をしました。山口氏の遠くまではっきり聞こえる太い声、長谷部氏は学生時代に放送研究会に在籍しアナウンサー経験もあることから、2人ともスムーズに収録を済ませました。放送は5月中の予定です。

(「賢者の名言」はFM東京で毎週月～金 5:55～6:00放送)

※AIG損害保険は法人会の福利厚生制度受託保険会社です



山口和夫氏



長谷部光一氏

## 研修・説明会等のご案内(平成30年6月～9月)

講座内容	開催日時				開催場所
簿記講座	6/7(木)～8/7(火) 毎週火曜日と木曜日 15:00～17:00				千葉情報経理専門学校
	6月	7月	8月	9月	備考
新設法人説明会	19日(火)	－	7日(火)	－	「会社の誕生と税金について」 13:30～16:00 千葉東税務署 5階会議室
決算法人説明会	5日(火)	4日(水)	2日(木)	6日(木)	「決算や申告にあたっての留意事項について」 13:30～16:00 千葉東税務署 5階会議室
税の無料相談日	1日(金) 8日(金) 15日(金) 22日(金)	6日(金) 13日(金)	3日(金) 10日(金)	7日(金) 14日(金) 21日(金) 28日(金)	10:00～16:00 千葉県経営者会館 相談室 あらゆる税の相談に応じております。

※会場等は変更になる場合がございます。

※各研修会に関する詳しい内容やお申込につきましては、事務局(241-4170)までお問い合わせください。

## 決算期別法人説明会

平成30年3月19日（月）、平成29年度「決算期別法人説明会」が管内の法人から81社86名が参加し千葉県経営者会館大ホールにて開催されました。本説明会は当会が行う税知識の普及・税の啓蒙活動の柱のひとつとして、決算期（月）を迎えた千葉東税務署管内の全法人を対象として、正しい決算手続きを行うための留意点等の理解と周知のために、千葉東税務署・千葉県税理士会千葉東支部と共に開催しています。

内容は「会社の決算・申告の実務」「源泉所得税関係」「消費税・印紙税関係」「法人税関係・改正事項と留意事項」平成31年10月導入予定の「消費税軽減税率」などで、参加者からは、「業務に活かせるので参考になりました」との意見が寄せられています。

本説明会は管内の法人であれば参加出来ますので、税務署からの案内通知持参のうえご来場ください。



説明会

## 広報誌第100号の発刊に寄せて



広報委員長 長谷部 光一 (株)はせべ)

「ほうじんちばひがし」は千葉東法人会の広報誌です。この度、第100号を発刊することができました。当会が社団法人化された翌年の1975年3月に千葉法人会の会報誌として第1号が発刊され、1997年4月の千葉西法人会の分離に伴い新たに千葉東法人会の会報誌として継承され通算100号を迎えました。

これも歴代広報委員長をはじめ広報委員各位のご努力と会員の皆様のご理解とご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

広報委員会には現在16名の委員が在籍しております。「ほうじんちばひがし」を発刊する前には、広報委員会のメンバーが集まり検討を重ね、1月、5月、9月の年3回発刊をしております。

広報誌の主な役割は、税制・税務に関する情報の提供はもとより公益事業活動や会員交流事業など、その時々の行事のお知らせなど多様です。

また、現在では千葉東法人会のホームページも開設され、即時性のある情報提供をしております。これからも会員をはじめ地域の皆様に必要とされる情報を発信できるよう努めてまいります。皆様のご意見で、より良い広報誌・ホームページになるようご協力をお願い申し上げます。

最後に私ごとではありますが、私の父も広報委員長（1993年5月～1999年5月）をしておりました。親子二代で広報誌に係れたこと、そして100号を迎えたことは大変光栄に思います。

## 定時総会開催のお知らせ（正会員の皆様へ）

下記により、第45回定時総会を開催しますのでご出席のほどよろしくお願いします。

記

1. 日 時 平成30年6月6日（水） 16時～
2. 場 所 京成ホテルミラマーレ 6Fローズルーム  
千葉市中央区本千葉町15-1 電話043-222-2115
3. 議 案 第1号議案 平成29年度事業報告の件  
第2号議案 平成29年度決算計算書類承認の件  
(監査報告)

定時総会にご欠席の場合は別送しております「委任状」(ハガキ)を

5月23日（水）までにご返送下さるようご協力をお願いいたします。

なお、総会終了後、交流会を予定しております。（賛助会員も参加できます）



ご宴会、同窓会、謝恩会、七五三  
様々な機会にぜひご利用ください。



東京ディズニーリゾート  
羽田空港

KEISEI HOTEL  
MIRAMARE

幕張メッセ  
成田空港

京成ホテルミラマーレは、東京ディズニーリゾート®・グッドネイバーホテルです。

 京成ホテルミラマーレ

☎ 043-222-2111  
千葉市中央区本千葉町15-1 [www.miramare.co.jp](http://www.miramare.co.jp)

## ホテルポートプラザちば 夏の宴會プラン

今年の夏はホテルの宴会場で、納涼会・同窓会・お盆のお集まり、  
女子会など様々なパーティーションにご活用ください。

2018年6/1Fri~8/31Fri ●6名様より承ります。



A プラン ○中国料理 お1人様  
(税込) 4,500 円 B プラン ○和洋中卓盛り お1人様  
(税込) 4,500 円

+ 飲み放題  
コース

2,200 円コース

ビール・ウィスキー・焼酎・日本酒・赤ワイン・白ワイン・ノンアルコールビール・オレンジジュース・烏龍茶・コーラ・ジンジャエール

2,600 円コース

ビール・ウィスキー・焼酎・日本酒・赤ワイン・白ワイン・カクテル(ジントニック・カンパリソーダ・カシスオレンジ)又は冷酒・ノンアルコールビール・オレンジジュース・烏龍茶・コーラ・ジンジャエール

 ホテルポートプラザちば

〒260-0026 千葉市中央区千葉港8-5

JR京葉線/千葉モノレール「千葉みなと駅」前徒歩1分

TEL. 043-247-7211 <http://www.portplazachiba.com>

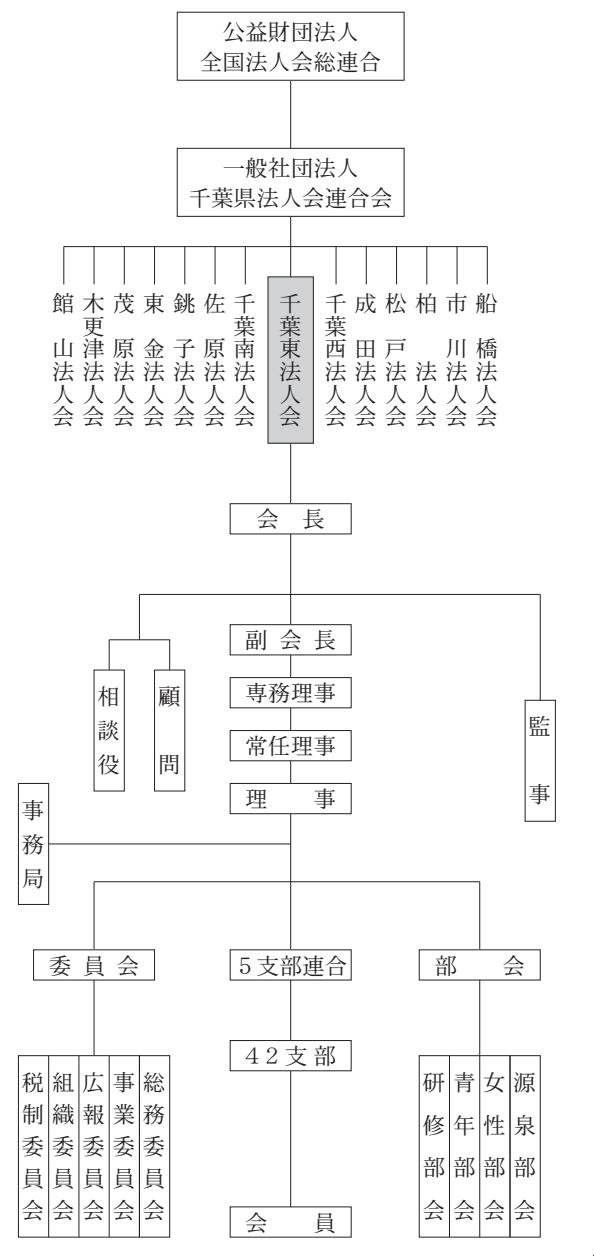


# 法人会の輪を広げよう!!

## \*法人会は

よき経営者をめざすものの団体として  
会員の積極的な自己啓発を支援し  
納税意識の向上と企業経営および社会の  
健全な発展に貢献します

## \*組織図



## 表紙写真

「昭和38年4月28日に完成した旧千葉駅」

昭和38年に現在の場所に移転するまでは、800メートルほど東千葉駅寄りの千葉市民会館周辺にあり、佐倉方面から東京方面と木更津方面への二方に分かれていました。

そのため、東京方面と木更津方面を結ぶ直通列車は、旧千葉駅でスイッチバックする形となっていましたが、現在の場所に移転して東京方面から木更津方面と佐倉方面の二方に分かれる形状に改良され、東京から木更津方面の列車もスイッチバックする必要がなくなりました。

屋上にある丸いものは回転展望レストランです。昭和48年頃には屋上にローラースケート場もあったようです。

なお、当時の路線は安房鴨川を分岐駅として、東京湾側を房総西線、太平洋側を房総東線と称されていました。(写真提供=千葉市立郷土博物館)

## ●編集後記●

総苞を少しづつ開け放ち、色鮮やかな花びらを街始めた植物たちが、季節の風に心地よく揺れています。

世間も新年度を迎えてひと月ほど経ち、新社会人も僅かばかりではあると思いますが、蕾を少しづつ広げ始めて華を咲かせようと頑張っていることでしょう。

また、目に映る穏やかな花々のように季節の風に心地よく感じられるまではい、強い風に煽られたり、夜を迎えたりと。

ただ、今思えば、皆様もすべては「糧」とご承知のこと。

草花は、燐々と降り注ぐ太陽を浴びているだけでは育たず、心地よい風を受けているだけでも育つことは出来ず、優しい雨だけでも育たず。

草木が育つには、時折強く吹く風、また、雨のない渴き、なにより夜が糧となり育つものです。

私自身、今回の後記を執筆させて頂くにあたり、自分が新社会人だった頃に強く思いを馳せた次第でございます。

広報委員 池田 銀蔵  
(有)新都市不動産コンサルタント

公益社団法人 千葉東法人会広報誌第100号  
○発行所 公益社団法人 千葉東法人会  
千葉市中央区千葉港4番3号  
千葉県経営者会館3F  
☎ 043-241-4170

(平成30年5月発行)

○発行人 大岩哲夫  
○編集 広報委員会  
○編集責任者 長谷部光一  
○印 刷会員 株式会社さかき



# ちばぎん証券

SECURITIES

# あなたの資産運用に…

ちばぎんグループの「ちばぎん証券」へ、お気軽にご相談ください。



お問い合わせは、千葉銀行のお取引店担当者または、ちばぎん証券コールセンターまでご連絡ください。

ちばぎん証券 コールセンター ☎ 0120-154-702 平日 8:00~17:00(土曜・日曜・祝日を除く)

ご利用の際は、電話番号をお間違いないよう十分ご注意下さい。おかげいただいたお電話の内容は、聞き間違いなどでご迷惑をおかけしないため、録音させていただきます。



# ちばぎん証券

SECURITIES

商号等  
加入協会

ちばぎん証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号  
日本証券業協会

URL <http://www.chibagin-sec.co.jp>

法人会の経営者大型総合保険制度  
広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

## 総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による リタイアリスクから会社と家族をまもります

### 総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、  
最高1億円の就業障がい保険金を支払います。

#### 病気による身体障がい状態の例

例えば



- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…その後悪化し、慢性腎不全となり、永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体質にくわえ、肥満・過食・運動不足などから、糖尿病を発症…その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、両眼を失明

#### 事故による身体障がい状態の例

例えば



- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…作業中にプレス機に挟まれ両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中に…交通事故で脊柱を損傷し寝たきりに

事故より怖い  
病気のリスク

病気による

身体障がい者数の割合

約54.9% >

事故・けがによる  
身体障がい者数の割合

約14.3%

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)

[出典]厚生労働省「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がい原因をもとに当社独自に集計)

○万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれ減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は払込総保険料を下回ります。

- 就業障がい保険金または死亡給付金のいずれかが支払われた場合、契約は消滅し重複しては支払いません。
- 保険金額1億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金・保険料の払込免除のお取扱いはありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなります。
- この資料は、平成30年1月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

 大同生命保険株式会社

千葉支社/千葉県千葉市中央区新宿2-5-3  
TEL 043-247-8861

 AIG 損害保険株式会社

千葉営業支店/千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1  
(WBGマリブイースト20F) TEL 043-350-3290

F-29-1008(平成29年11月8日)